野村證券株式会社とノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）他1者が三菱化工機株式会社＜6331＞株式の変更報告書を提出（保有増加）

東証プライムの三菱化工機株式会社＜6331＞について、野村證券株式会社他2者（後述）が2026年11月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者3者

・野村證券株式会社

・ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）

・野村アセットマネジメント株式会社

提出理由は「・株券等保有割合の１％以上の増加」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社他2者の三菱化工機株式会社株式保有比率は、8.02%と1.15%増加した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。